

母子世帯・娘の奨学金を理由に

生活保護費を減額

福島市

「奨学金の給付が決まつたときは、安心して高校に通わせることができると胸をなでおろしていましたのに…」

北本由香里さん（36）
「仮名」は、精神疾患を抱え安定した収入を得ることができません。福島市内で生活保護を利用して、公立高校に入学した長女の香澄さん（15）。「仮名」と書ります。

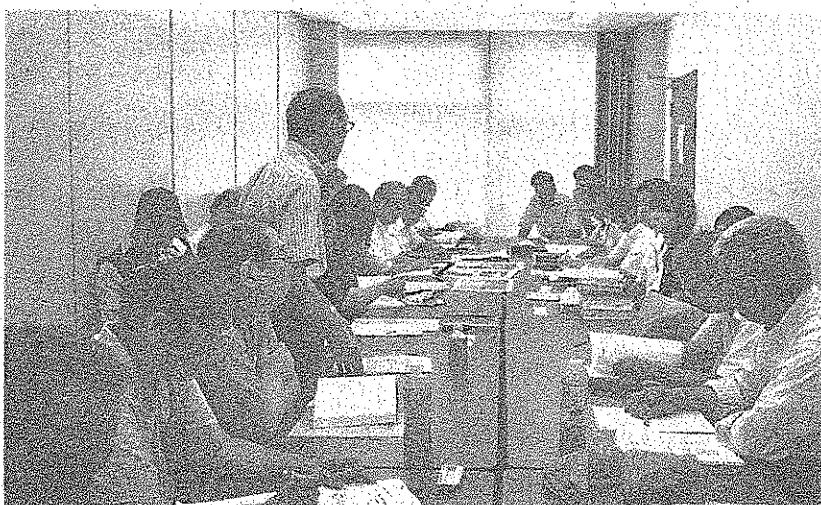
香澄さんは、市の年額5万円の奨学金に加え、民間団体からの奨学金も受給。合計年17万円の奨学金を受給します。

北本さんは担当ケースワーカーに連絡しましたが、奨学金の取り扱いについて一切、説明はなかつたといいます。4月中旬に再度問い合わせるとい、全額を収入認定する旨と告知されました。

香澄さんは4～5月に、年額17万円の奨学金のうち、計9万円を受けました。福祉事務所はこれを全額収入認定し、生活費に充てる生活扶助費を同額差し引きました。

福島市が、生活保護を利用する母子世帯に対し、奨学金を収入とみなし、給付された奨学金と同額の保護費を減額しました。母親と今年4月に高校進学した長女は「奨学金の趣旨に反する」と訴えて、県に不服審査請求を行っています。

「収入扱い おかしい」と批判



奨学金を収入認定しないよう厚労省に要望する全生連の人たち=8月、厚生労働省

北本さんは「6月の生活扶助費はわずか2万円でした。子どもを抱えてどうやって生活していくのか」と語気を強めま

す。娘は努力して奨学生になつたのに、奨学金を取つて代わつてしま

を給与すること
機会均等を図り
人材を育成する
人材を育成する
していきます。(1)

教育の有用なとする」と批判します。
政府の取り組みとも矛盾
「などと要請行動に参加
島市獎

市が香澄さんに年額5万円を給付する「福島市奨学資金」の目的は、経済的な理由で修学が困難な学生に対し、奨学資金のは、大綱の趣旨に反し、低さを指摘。倉持弁護士は「市が北本さん世帯の状況や学校の経費を調べず一方的に収入認定したことは、大綱の趣旨に反する」と述べた。

「香澄さんとの面接をする」と回答しました。香澄さんは高校卒業後、4年制の大学に進みたいと考へています。北本さんは「娘にはやりたいことをやらせてあげたい。お金がないなどの理由で子どもの将来を奪いたくない」と訴えていました。

思えません」と強調します。本人の自立にとってももちろんのこと、社会にどつてもプラスになるとは思えません」と強調します。香澄さんは高校卒業後、4年制の大学に進みたいと考へています。北本さんは「娘にはやりたいことをやらせてあげたい。お金がないなどの理由で子どもの将来を奪いたくない」と訴えていました。

安倍政権が8月29日に決定した子どもの貧困対策大綱は、保護世帯の子足しました。